

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 好紀
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂本 睦樹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂本 睦樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 太平洋興発株式会社札幌支店 (札幌市中央区南一条東一丁目2番地1) 太平洋興発株式会社釧路支店 (釧路市黒金町七丁目4番地1) 太平洋興発株式会社帯広支店 (帯広市大通南八丁目1番地1)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第142期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3.0円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を2億株から2千万株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものいたします。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、板垣 好紀、池本 雅明、猿子 満彦、山本 崇、高瀬 聡、宮下 怜を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	43,163	752	0	(注)1	可決(98.29%)
第2号議案	43,068	848	0	(注)2	可決(98.07%)
第3号議案	43,053	863	0	(注)2	可決(98.03%)
第4号議案				(注)3	
板垣 好紀	36,054	7,862	0		可決(82.10%)
池本 雅明	40,104	3,812	0		可決(91.32%)
猿子 満彦	42,479	1,437	0		可決(96.73%)
山本 崇	42,472	1,444	0		可決(96.71%)
高瀬 聡	42,479	1,437	0		可決(96.73%)
宮下 怜	42,153	1,763	0		可決(95.99%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上